

《生命保険協会統一開示項目》

このディスクロージャー資料は、生命保険協会の定めるディスクロージャー開示基準に基づいて作成しています。
その基準における各項目は以下のページに記載されています。

I. 保険会社の概況及び組織	18	4. 資産運用に関する指標等	89
1. 沿革	19	(1) 資産運用の概況	89
2. 経営の組織	19	(ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>)	89, 90
3. 店舗網一覧	20, 21, 22	(2) 運用回回	90
4. 資本金の推移	22	(3) 主要資産の平均残高	90
5. 株式の総数	22	(4) 資産運用収益明細表	91
6. 株式の状況	22	(5) 資産運用費用明細表	91
(発行済株式の種類等) (大株主<上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合>)	22	(6) 利息及び配当金等収入明細表	91
7. 主要株主の状況	22	(7) 有価証券売却損明細表	91
8. 取締役及び監査役(役職名・氏名)	23	(8) 有価証券却損明細表	91
9. 会計参与の氏名又は名称	該当せず	(9) 有価証券評価損明細表	92
10. 従業員の在籍・採用状況	24	(10) 商品有価証券明細表	92
11. 平均給与(内勤職員)	24	(11) 商品有価証券売買高	92
12. 平均給与(営業職員)	24	(12) 有価証券明細表	92
		(13) 有価証券残存期間別残高	93
		(14) 保有公社債の期末残高利回り	93
		(15) 業種別株式保有明細表	93
		(16) 貸付金明細表	94
		(17) 貸付金残存期間別残高	94
		(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	94
		(19) 貸付金業種別内訳	95
		(20) 貸付金便用別内訳	95
		(21) 貸付金地域別内訳	96
		(22) 貸付金担保別内訳	96
		(23) 有形固定資産明細表	96
		<有形固定資産の明細>	96
		(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	96
		(24) 固定資産等処分益明細表	97
		(25) 固定資産等処分損明細表	97
		(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	97
		(27) 海外投融資の状況	97, 98
		(資産別明細)	97
		(地域別構成)	98
		(外貨建資産の通貨別構成)	98
		(28) 海外投融資利回り	98
		(29) 公共関係投融資の概況(新規引受け額、貸出額)	98
		(30) 各種ローン金利	98
		(31) その他の資産明細表	99
		5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	101
		(有価証券)	101
		(金銭の信託)	101
		(デリバティブ取引)	101
II. 保険会社の主要な業務の内容	43		
1. 主要な業務の内容	43		
2. 経営方針	巻頭		
III. 直近事業年度における事業の概況	44, 45		
1. 直近事業年度における事業の概況	28		
2. 契約者懇談会開催の概況	11, 12		
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	14, 26		
4. 契約者に対する情報提供の実態	13		
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	27, 28		
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	25		
7. 新規開発商品の状況	24, 25		
8. 保険商品一覧	27		
9. 情報システムに関する状況	16, 17		
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	46		
IV. 財産の状況	47		
1. 資借対照表	48		
2. 損益計算書	該当せず		
3. キャッシュ・フロー計算書	49		
4. 株主資本等変動計算書	58		
5. 債務者区分による債権の状況	58		
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)	58		
(危険債権)	58		
(要管理債権)	58		
(正常債権)	58		
6. リスク管理債権の状況	58		
(破綻先債権)	58		
(延滞債権)	58		
(3ヶ月以上延滞債権)	58		
(貸付条件緩和債権)	58		
7. 元本補てん契約のある信託による貸出金の状況	58		
8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	59		
9. 有価証券等の時価情報(会社計)	63		
(有価証券)	63		
(金銭の信託)	65		
(デリバティブ取引)	67, 68, 69, 70		
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	70		
11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	72		
12. 賃借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	72		
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	該当せず		
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	72		
V. 業務の状況を示す指標等	70		
1. 主要な業務の状況を示す指標等	6, 7, 8, 9, 10		
(1) 決算業績の概況	6, 74		
(2) 保有契約高及び新契約高	75		
(3) 年換算保険料	76		
(4) 保障機能別保有契約高	77, 78		
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	78		
(6) 転換状況の推移	78, 79		
(7) 契約者配当の状況	80		
2. 保険契約に関する指標等	81		
(1) 保有契約增加率	81		
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	81		
(3) 新契約(対年度始)	81		
(4) 解約失効率(対年度始)	81		
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	82		
(6) 死亡率(個人保険主契約)	82		
(7) 特約衍生率(個人保険)	82		
(8) 事業費率(对収入保険料)	82		
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	82		
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付け機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	83		
(11) 未収受再保険料の額	83		
(12) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、保険金額の経過保険料に対する割合	83		
3. 経理に関する指標等	84		
(1) 支払準備金明細表	84		
(2) 責任準備金明細表	84		
(3) 責任準備金残高の内訳	84		
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	84, 85		
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	85		
(6) 契約者配当準備金明細表	85		
(7) 引当金明細表	86		
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	86		
(特定海外債権引当勘定)(対象債権額別残高)	86		
(9) 資本金等明細表	86		
(10) 保険料明細表	86		
(11) 保険金明細表	87		
(12) 年金明細表	87		
(13) 給付金明細表	87		
(14) 解約返戻金明細表	87		
(15) 減価償却費明細表	87		
(16) 事業費明細表	87		
(17) 税金明細表	88		
(18) リース取引	88		
(19) 借入金残存期間別残高	88		
VI. 業務の状況を示す指標等	88		
1. 主要な業務の状況を示す指標等	6, 7, 8, 9, 10		
(1) 決算業績の概況	6, 74		
(2) 保有契約高及び新契約高	75		
(3) 年換算保険料	76		
(4) 保障機能別保有契約高	77, 78		
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	78		
(6) 転換状況の推移	78, 79		
(7) 契約者配当の状況	80		
2. 保険契約に関する指標等	81		
(1) 保有契約增加率	81		
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	81		
(3) 新契約(対年度始)	81		
(4) 解約失効率(対年度始)	81		
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	82		
(6) 死亡率(個人保険主契約)	82		
(7) 特約衍生率(個人保険)	82		
(8) 事業費率(对収入保険料)	82		
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	82		
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付け機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	83		
(11) 未収受再保険料の額	83		
(12) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、保険金額の経過保険料に対する割合	83		
3. 経理に関する指標等	84		
(1) 支払準備金明細表	84		
(2) 責任準備金明細表	84		
(3) 責任準備金残高の内訳	84		
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	84, 85		
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	85		
(6) 契約者配当準備金明細表	85		
(7) 引当金明細表	86		
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	86		
(特定海外債権引当勘定)(対象債権額別残高)	86		
(9) 資本金等明細表	86		
(10) 保険料明細表	86		
(11) 保険金明細表	87		
(12) 年金明細表	87		
(13) 給付金明細表	87		
(14) 解約返戻金明細表	87		
(15) 減価償却費明細表	87		
(16) 事業費明細表	87		
(17) 税金明細表	88		
(18) リース取引	88		
(19) 借入金残存期間別残高	88		
VII. 保険会社の運営	88		
1. リスク管理の体制	40, 41, 42		
2. 法令遵守の体制	34, 35, 36, 37		
3. 法第百二十九条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	73		
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	12		
5. 個人データ保護について	38, 39		
6. 反社会的暴力との関係遮断のための基本方針	35, 36		
VIII. 特別勘定に関する指標等	102		
1. 特別勘定資産残高の状況	102		
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	102		
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	102		
(1) 保有契約高	103, 104, 106		
(2) 年度末資産の内訳	103, 104, 106		
(3) 運用収支状況	103, 105, 106		
(4) 有価証券等の時価情報	103, 105, 106		
(有価証券)	103, 105, 106		
(金銭の信託)	103, 105, 106		
(デリバティブ取引)	103, 105, 106		
IX. 保険会社及びその子会社等の状況	102		
1. 保険会社及びその子会社等の概況	107		
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	108		
(2) 子会社等に関する事項	108		
(名称)	108		
(主たる営業所又は事務所の所在地)	108		
(資本金又は出資金の額)	108		
(事業の内容)	108		
(設立年月日)	108		
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権)	108		
(保険会社の一つの子会社等以外の子会社等が保有する当該一つの子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	108		
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務	109		
(1) 直近事業年度における事業の概況	109		
(2) 主要な業務の状況を示す指標	109		
(経常利益)	109		
(経常利益又は経常損失)	109		
(当期純利益又は当期純損失)	109		
(包括利益)	109		
(総資産)	109		
(ソルベンシー・マージン比率)	109		
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況	110		
(1) 連結貸借対照表	110		
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	110		
(連結損益計算書)	110		
(連結包括利益計算書)	110		
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	111		
(4) 連結株主資本等変動計算書	112		
(5) リスク管理債権の状況	120		
(破綻先債権)	120		
(延滞債権)	120		
(3ヶ月以上延滞債権)	120		
(貸付条件緩和債権)	120		
(6) 保険会社及びその子会社等の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	120		
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	120		
(8) セグメント情報	120		
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にその旨	121		
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	121		
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要な事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要な事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	121		